

国頭村夜間林道通行許可申請について

令和2年7月1日からの夜間林道通行許可申請につきまして、申請方法が変わりました。下記内容をご確認し申請ください。



①申請書類等の変更

- ・申請書が新しく更新されました。新様式にて申請ください。
- ・申請時に目的別で必要書類の提出があります。(別紙チェックリスト参照)

②申請期間の変更

- ・目的別で申請期間が異なります。ご確認ください。(別紙チェックリスト参照)

※今年度は令和2年7月1日～令和3年3月31日が対象となります。

③林道利用報告書の変更

- ・林道利用報告書が新しく更新されました。新様式にて報告ください。

※使用車両がレンタカーの場合は、林道利用報告書に車両ナンバーを記入し報告ください。

申請方法が変更となり夜間林道を使用する方にはお手をかけますが、国頭村の野生生物の保護、密猟防止等活動に、ご理解とご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。



〈 注 意 〉

※林道は道幅が狭くカーブ先が見渡せない箇所や、街灯がなく視界が悪い箇所があります。通行の際は細心の注意を図りつつご利用ください。利用時の交通事故、法令違反等の一切の責任は負いかねますのでご注意ください。

※この申請は夜間に林道を通行するための申請になっております。その他行為については、別の手続きが必要になる場合がありますのでご注意ください。

国頭村営林道夜間通行許可申請チェックリスト

項目	確認事項、確認書類等	チェック	
		適	非該当
① 撮 影 自然 観察	申請可能期間:原則1ヶ月以内 (撮影等企画・計画書等提出可能な場合は上記に限らず)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 夜 間 調 査 夜 間 研 究	申請可能期間: 最大1年間(年度内に限る)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	夜間を対象とした調査の根拠資料の提出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	その他公益上必要とされる根拠資料の提出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	年間通して夜間の林道利用が必要とされる根拠となる資料の提出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 観 光 案 内	申請可能期間: 最大1年間(年度内に限る)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	自然と地域に優しい案内宣誓書の提出(ガイドのみ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ そ の 他	申請可能期間: 最大1年間(年度内に限る)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	環境教育等にて利用する場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	環境教育の他、村長が必要と認める夜間利用の目的を証明する書類の提出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 共 通 事 項	「自然と地域に優しい利用宣誓書」の記入・提出 ※すべての目的で提出が必要です	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	「夜間林道利用報告書」の提出	—	—
備考	<p>やんばる3村にまたがる「やんばるの森」は、やんばる国立公園に指定され、世界自然遺産候補地となっており、国民共通の宝として後世に残していく必要があります。国頭村営・県営林道及びその周辺は、希少な動植物や地域の住民がたくさん暮らす重要な場所です。そのため、全ての方に「自然と地域に優しい利用宣誓書」を提出していただきます。</p> <p>※宣誓書内に記載されている「やんばる3村ルールブック」は、別途ダウンロードの上で内容を十分に確認ください。以下ホームページからもダウンロードできます。</p> <p>・国頭村HP http://www.vill.kunigami.okinawa.jp/category/sekaisizenisan/ ・認証ガイドHP(ワンダフルフォレスト) https://www.yambaru-mori.jp/rule-of-forest/</p>	—	—

国頭村営林道夜間通行許可申請書

令和 年 月 日

国頭村長 様

申請者 住所
申請者氏名
電話番号

印

下記のとおり国頭村営林道を夜間に利用したいので、通行許可を申請いたします。

記

1. 利用期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

※目的に応じて利用期間が異なります。(チェックリスト参照)

2. 利用路線

浜 I 号線 奥間線 与那線 謝敷線 辺野喜 I 号線
 辺野喜 II 号線 宜名真線 チヌク線 その他 ()

3. 目的

① 自然観察 撮影 ② 調査・研究
③ 観光案内 ④ その他 ()
詳細 ()

※目的別で宣誓書のほか添付資料が異なります。(チェックリスト参照)

4. 通行車両番号

()

※レンタカーの場合はレンタカーと記載(利用報告書にナンバーを記載ください)

5. 許可書の受け取り方法

① 郵送にて受け取り ※ (郵送希望の場合は、84円以上の切手を貼った郵便番号、住所、氏名を記入した返信用封筒を同封して下さい)
② 直接受け取り ※ (受け取り希望日に沿えない場合もありますので、ご了承下さい)
受け取り希望日 (/ 時)

6. 特記事項

- ① その他一切の法令を遵守すること。
- ② 投棄は絶対に行わないこと。(動物、不法投棄、外来種、ゴミ等)
- ③ 利用の際の交通事故、法令違反等の一切の責任は負いかねますのでご注意ください。
- ④ 林道上の小動物等を死傷、損傷しないよう細心の注意を払って利用すること。
- ⑤ 利用完了後に夜間林道利用に関する報告書を提出すること。

夜間林道利用に関する報告書

提出日：令和 年 月 日

1	名 前	氏名： 許可番号：国経第 号
2	お住まい	<input type="checkbox"/> 村内 <input type="checkbox"/> 県内 <input type="checkbox"/> 県外 <input type="checkbox"/> 国外
3	許可番号 目的	(許可番号： 号) (目的：)
4	利用日数	日間利用 ※おおよそで可
5	車両番号	()※レンタカーのみ記載
選択欄	利用林道	1.浜Ⅰ号 2.奥間林道 3.与那林道 4.謝敷林道 5.辺野喜Ⅰ号林道 6.辺野喜Ⅱ号林道 7.宜名真林道 8.チヌフク林道 9.その他()
	時間帯	ア. 18時～21時 イ. 21時～0時 ウ. 0時～3時 エ .3時～6時
	詳細	<p>例 (4月 1日 1 林道にて 時間帯 ア) (内 容 自然観察)</p> <hr/> <p>① (月 日 林道にて 時間帯) (内 容)</p> <p>② (月 日 林道にて 時間帯) (内 容)</p> <p>③ (月 日 林道にて 時間帯) (内 容)</p> <p>④ (月 日 林道にて 時間帯) (内 容)</p> <p>⑤ (月 日 林道にて 時間帯) (内 容)</p> <p>⑥ (月 日 林道にて 時間帯) (内 容)</p> <p>入り切らない場合は、別紙2にご記入下さい。</p>
6	気づいた点 意見等 目撃した 希少種等	<p>※例 ○○林道で虫をおびき寄せる為の罠があった など</p>

詳 細	⑦	(月 日 (内 容	林道にて	時間帯)
	⑧	(月 日 (内 容	林道にて	時間帯)
	⑨	(月 日 (内 容	林道にて	時間帯)
	⑩	(月 日 (内 容	林道にて	時間帯)
	⑪	(月 日 (内 容	林道にて	時間帯)
	⑫	(月 日 (内 容	林道にて	時間帯)
	⑬	(月 日 (内 容	林道にて	時間帯)
	⑭	(月 日 (内 容	林道にて	時間帯)
	⑮	(月 日 (内 容	林道にて	時間帯)
	⑯	(月 日 (内 容	林道にて	時間帯)

自然と地域に優しい利用宣誓書（共通用）

はじめに

やんばる3村にまたがる「やんばるの森」は、やんばる国立公園に指定され、世界自然遺産候補地となっており、国民共通の宝として後世に残していく必要があります。国頭村営・県営林道及びその周辺は、希少な動植物や地域の住民がたくさん暮らす重要な場所です。以下の事項を守り、配慮ある行動をお願い致します。

【必須項目】

番号	チェック	項目・内容
1	<input type="checkbox"/>	各種法令を遵守します。 夜間林道通行許可は、林道の「通行」に対するものであり、通行以外の行為まで許可するものではありません。必要に応じて、自然公園法・種の保存法・鳥獣保護管理法・外来生物法（環境省）・文化財保護法（文化庁）など、各種法令の許可をとってください。 (トラップやテントなど簡易・一時的な工作物の設置であっても、許可を要する場合があります。)
2	<input type="checkbox"/>	やんばる3村ルールブックに記載された全てのルールを守ります。 人・自然・文化歴史など大切な地域の資源を後世に残していくために守ってほしいマナー・ルールをまとめた「やんばる3村ルールブック」を熟読し、全てのルールを守ってください。
3	<input type="checkbox"/>	林道敷地以外の土地には入りません。 夜間林道通行許可は、林道「敷地内」の通行に対するものです。どんな希少な動植物がいるか分からない・暗くて種の特定が難しい場所ですので、地権者の承諾・許可を得ている場合を除き、林道敷地外の土地（森林内含む）に入らないでください。
4	<input type="checkbox"/>	ロードバイクや車両事故防止のため、十分な車間距離をとり、ゆっくりと安全に走行します。 林道の幅員は狭く、街灯も少ないため、特に夜間は運転手の視界がとても悪くなります。通行の際には、生き物を轢かない・衝突しないよう細心の注意を払って、前後車両と距離をとり、十分速度を落とした安全運転をお願いします。運転手の視界を改善すべく、車高や車幅が小さい車体とし、生き物の急な飛び出しなどにも対応できるよう、運転手と別に注意を払える人を同乗させるよう心がけましょう。
5	<input type="checkbox"/>	安全な通行を心がけます。 ハブをはじめ、夜間林道上には多くの危険が潜んでいます。また、眠っている生き物を驚かしたり、周辺の車両が通行しにくくなったりと、迷惑行為につながるため、基本的に車から出ないよう心がけ、車から出る場合は、周辺を確認される生き物から離れた上で、他の通行車両の妨げにならない場所(待避所等)に停車し、ドアを静かに閉め、視認されやすい格好で動きましょう。また、道迷いや事故防止のため、通行ルートは入念に検討してください。
6	<input type="checkbox"/>	光を照らさない、音を出さないよう心がけます。 林道敷地内には多くの希少な動物が生息し、周辺には地域の人々が暮らしています。通行に必要なライト以外の光（懐中電灯など）を照らしたり、余計な音（話声やカーステレオなど）を出したり、迷惑行為をしながらの走行はやめましょう。
7	<input type="checkbox"/>	密猟や過剰利用につながらない情報発信を行います。 ここには多くの希少な動植物が静かに暮らしていますが、生息・生育場所が特定されてしまうことで、(違法な)密猟や過剰利用につながり、その暮らしに危険が及んでしまいかねません。出来る限り、生息・生育場所や希少種名がわからないよう、SNSなどでの情報発信は控えてください。

《注意》

村民をはじめ関係者から通報・苦情があった場合は、本宣誓書に虚偽があったと見なし、今後の許可方針を検討することとなります。なお、通行中に、上記から逸脱する行為や、捨てられた可能性のある犬・猫を見かけた際は、世界自然遺産推進室まで情報提供頂けると幸いです。皆さまの適切な利用に対するご理解とご協力をお願いいたします。

令和 年 月 日

氏名 _____ 印

自然と地域に優しい案内宣誓書（ガイドのみ）

【必須項目】（※該当する場合は許可期間を半年間に延長可能）

<input type="checkbox"/>	案内人としての自覚を持った行動をします。 一般利用者の模範となるべき案内人(ガイド事業者を含む)としての自覚を持ち、上記事項を守るとともに、参加者への注意喚起を怠らず、参加者の安全を確保できるよう案内人自身で保険に加入してください。 やんばる3村世界自然遺産推進協議会が作成する「やんばる3村ルール&マップ」の配布にもご協力願います。
<input type="checkbox"/>	やんばる3村世界自然遺産推進協議会が定めるツアー利用ルールを守ります。 本協議会では、自然環境・地域社会・参加者の安全安心の3つの確保を保全原則とし、地域住民の声を集めながら、ツアー利用ルールを定めていますので遵守をお願いします。

【任意項目】（※全てに該当する場合は許可期間を1年間に延長可能）

①私は、やんばる3村世界自然遺産推進協議会が認証する（認定・登録）ガイド(No.)です。

②（①以外の方） 私は、やんばる3村世界自然遺産推進協議会が定める「ガイドやります！申出書」を提出し、ガイド講習会を（ 年 月 日）に受講し、書類が整い次第、認証申請予定です。

番号	チェック	項目・内容
1	<input type="checkbox"/>	過去に林道を含むナイトツアーの実績が複数回あり、無事故・無違反で遂行しました。 参加者にツアーの詳細が分からないようなコース設定には、事前の下調べやツアー実績が必要不可欠です。 過去の実績を十分に踏まえ、自信を持てるツアー遂行をお願いします。
2	<input type="checkbox"/>	通行中に不審な人物や車両、動物等を発見したた国頭村役場に連絡する等、林道の持続可能な利用促進に貢献できるよう心がけます。 ※本宣誓書の各項目から逸脱する事業者や許可証のない車両を見かけた場合、その他、放逐されたと思われる動物等（特にネコ・イヌ・ウサギ）を見かけた場合は、国頭村世界自然遺産推進室に情報提供願います。 ※明らかな違法行為を発見した場合は、直ちに名護署へ通報ください。 ※負傷したり、死亡した希少種の個体を見つけた場合は、環境省やんばる野生生物保護センター（TEL:0980-50-1025）またはクイナダイヤル（TEL:090-6857-8917）へ連絡ください。

（認定ガイド事業者以外の方のみ要確認）

3	<input type="checkbox"/>	やんばる3村内で自然体験ツアーを1年以上提供し、かつ年に30日以上ツアー実績があります。
---	--------------------------	---

《注意》

村民をはじめ関係者から通報・苦情があった場合は、本宣誓書に虚偽があったと見なし、今後の許可方針やガイド認証方針を検討することとなります。
皆さまの適切な利用に対するご理解とご協力をお願いいたします。

令和 年 月 日

氏名 _____ 印